

宮本てるお



〒755-0153 宇部市床波1丁目18-10
TEL.FAX 0836-51-6039
携帯電話 090-1688-7569
Email teruo110@siren.ocn.ne.jp
携帯メール teruokun110@docomo.ne.jp

市民連合

No.43

国民の生活や福祉、 子どもたちの未来が、 やっぱり一番大切です。



6月の議会では、3月定例会で継続審査となっていた、2つの議案が可決されました。

まずは、宇部市総合計画後期実行計画が、総務財政委員会で閉会中も審査され、付帯決議が出されたうえで可決されました。

次に、宇部市ふれあいセンター条例の一部改正が、文教民生委員会でも閉会中にも審査され可決されました。また、本会議では、無記名投票の結果1票差という僅差で、施行日を平成31年4月1日に修正のうえ可決されました。

いづれも可決されたものの、重たいものがあります。執行部においては、市民のためにより良くなるように、事業を実施していただきたいと思えます。

さて、暑い夏の真っ盛りです。年々平均気温が高くなっています。水分補給をこまめにとったり、家屋内でも適切にエアコンを使用するなど、熱中症には充分お気をつけて、してください。

また、先日の台風や梅雨の豪雨では、宇部市内でも多くの地域で、避難勧告が出されました。今後も、台風や局地的集中豪雨(ゲリラ豪雨)の危険性があります。災害時要援護者の関係者だけでなく、一般の方の家庭内やご近所どうしでも、防災・避難経路・避難場所等について、日常的に話し合いをすることが大切です。

北朝鮮のミサイルで知られるようになったJアラートの地震緊急速報はわかりませんが、弾道ミサイル情報で、避難ができるのか疑問が残ります。

国民に危機感をあおり、弾道ミサイルに対抗措置としての強い電磁波が危惧されているイージスアショアが設置されようとしています。

政府は力対力ではなく、米朝首脳会談が行われ、まがりなりにも平和交渉が行われている中で、平和外交を推し進めていただきたい。

武力対武力では、憎しみしか残らないことは歴史が証明をし、現在でも地域紛争が拡散をしています。

一方でイージスアショアは、1基3千億円だとも言われています。それだけのお金があるなら、毎年不安にさらされている災害への対策、防災・減災対策に使う方が、国民の生命と財産を守る事ははるかにできると思います。

また、少子高齢化の社会で、これまで日本の社会を築いてこられた高齢者が安心して暮らせること、今の社会を支えている世代への後押し、未来の日本を支える子供たちへの成長を支えることに税金を使って欲しいと思います。

武器よりも福祉を、戦争よりも安心して暮らせる社会を、戦争をする人よりも、医療介護に携わる人たちを増やすことが必要です。

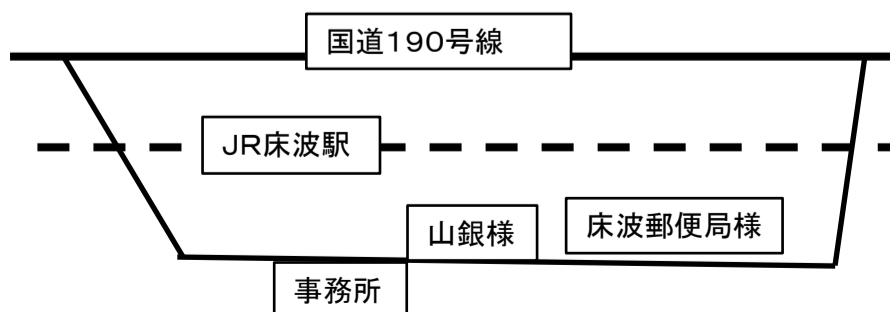
市民の皆様とともに考え、実現したいこと

- ☆若い人たちが、安心して子供を生み、育てられる環境
- ☆いじめも不登校もなく、すくすく育つ教育制度
- ☆働く人たちが、安心して働き続けられる雇用政策
- ☆高齢者が安心して暮らせる、医療・年金などの福祉政策
- ☆障がい者が、生き生きと暮らせる社会
- ☆農林水産従事者の生活の基盤の確立と、後継者の育成
- ☆地域の日常生活を支える商店街の活性化
- ☆市民の方と対話ができる市政

事務所を開設しました。

住所 宇部市床波1丁目6-13トコナミビル1階
電話 0836-51-1122

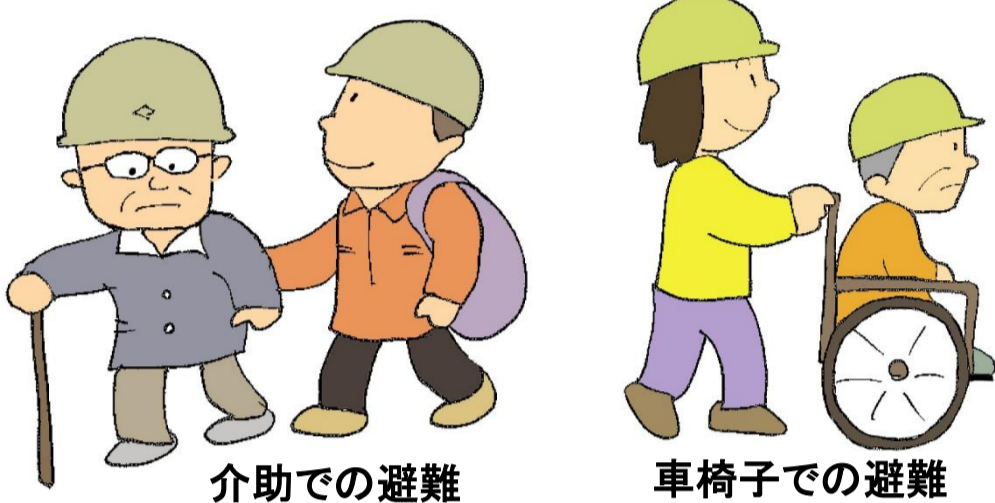
お近くにお越しの際は、お越しく下さい。
どなたでもお気軽にお入りください。



6月市議会から

宮本てるお

東日本大震災、熊本地震等では、65歳以上の高齢者の死亡率は約6割とされており、障害者の死亡率も被災地住民全体の死亡率の約2倍ともいわれている。そこで、災害時要援護者の避難体制について伺います。



介助での避難

車椅子での避難

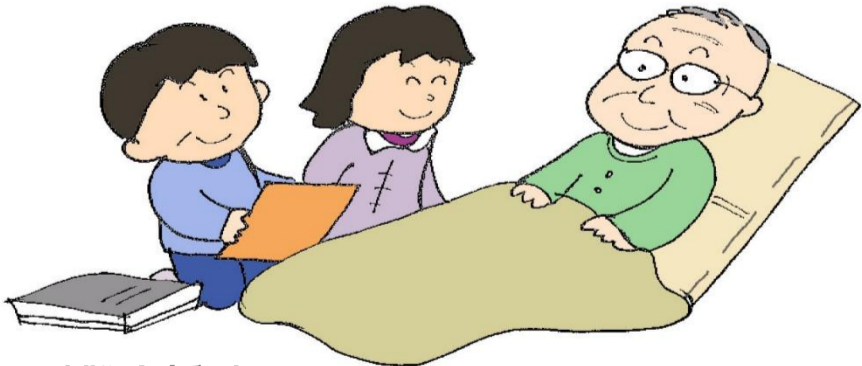
(公益財団法人市民防災研究所HPより)

久保田市長

一人暮らしの高齢者や在宅の障害者など、災害時に自力では迅速な避難行動ができない方々のうち、身近な支援者がいない方を災害時要援護者として把握し、一人ひとりに個別計画である要援護者避難支援プランを作成して、災害情報の伝達や避難先への移動を支援する取り組みを進めている。

避難先への移動支援は、登録された地域の支援者が付き添いや車での搬送を行う。地域の支援者が対応できない場合は、自主防災会が補完的に支援できるように、自主防災会と災害時避難支援の協定を締結している。

避難所においても、避難者のプライバシーの確保が重要と考えており、受け付け時に避配慮の必要性の有無を確認することや、避難所内を車椅子が通れるように通路を確保するなどの配慮をしている。



避難支援計画(公益財団法人市民防災研究所HPより)

宮本てるお

重度身体障がい者や発達障がい者などの避難所の受け入れについて

健康福祉部長

個別対応を基本としており、個室での対応や、保健師の対応などの配慮を行う。避難が長期化になれば、要援護者の状況に応じて、協定を結んでいる福祉避難所へ移動していただく事になっている。

宮本てるお

少子高齢化、そして人口減少化に対応し解決しこれからの持続可能なまちづくりを目指すとして、現在策定されている立地適正化計画の中で、人口の集積をするためにも一つの政策として今後空き家の活用が重要だと思うが、市としての見解をお伺いします。



久保田市長

現在、策定を進めている立地適正化計画では、医療・商業等の都市機能を誘導する都市機能誘導区域と、居住を誘導する居住誘導区域を設定し、「多様な世代がにぎわう魅力的な都市拠点づくり」「歩いて暮らせる居住区域づくり」に取り組んでいくこととしている。

中心市街地においては、空き物件の改修費や空き家を住宅としてリフォームする経費の一部を補助する事業を実施している。

既存ストックである空き家の活用は居住誘導の受け皿として、有効な手段と考えられるが、費用対効果など様々な角度から慎重に検討を行う必要があると考えている。



宮本てるお

立地適正化計画の居住誘導施策として、空き家を活用している他都市の取組事例はあるか。

総合戦略局長

秋田市では、空き家定住推進事業として、空き家バンクに登録された居住誘導区域内の空き家を購入して増改築やリフォームする経費の補助を実施されている。

また、姫路市では、空き家改修支援事業として、空き家バンクに登録された居住誘導区域内の空き家を購入又は賃貸して改修する経費の補助を実施されている。